

都城工業高等専門学校後援会 令和3年度 第一回理事会・代議員会において、各支部の役員からご意見、ご要望が寄せられましたので回答いたします。

1. 鹿児島東支部 代議員

- ① 本代議員会の結果を会員に配布するとき、理事、代議員（氏名・支部）を含めた役員リストも加えてください。
- ② 総会の結果資料の送付について、保護者への配布を取りやめたことを会則又は文書等で通知していないのはよくないと思います。
- ③ 第6号議案について、補正案を作り代議員会で決議すべきです。先の支払いでなくても、後精算もできます。

☞ 対応について

- ① 役員リストを加えてHPに掲載します。
- ② 結果報告の紙での配布を通知せず取りやめたことに関して、ご連絡が遅くなり申し訳ございませんでした。本年度より理事会・代議員会結果と資料、役員リストをHPにて掲載いたします。ご希望の方には印刷して配布します。
- ③ 議決に基づき判断し、速やかに報告いたします。

2. 西諸県支部 代議員

特にございません。新型コロナウイルス感染症対策に苦慮されながら、大変な1年だったと思います。今後とも対策には余念のないところですが、よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。今年度も状況により、見直しや新たな支援策も検討して参ります。

3. 都城北支部 代議員

- ① 体育大会特別会計について、貸切バス利用者の自己負担額を1日1,000円から2倍の2,000円で予算計上されていますが、宮崎県内で実施される大会においては、ほぼ実費に相当するのではないのでしょうか。県外の大会との差が大きい気がします。県内のバス利用について、別途検討してはどうでしょうか。
- ② 任意でのPCR検査は高額なので、PCR検査費用の助成制度があると受検しやすいのではないのでしょうか。

☞ 対応について

- ① 昨年度に引き続き本年度も全国高専大会が東北地方での開催予定となり、平成31年度の補助基準で予算を検討したところ大幅な赤字となったため、補助基準を変更し、本年度予算を組みました。
第6号議案の議決に基づき補助基準を見直す場合は、速やかに報告いたします。
- ② 本年度予算編成直後、学校側より役員会にPCR検査補助の検討を依頼されましたが、就職活動、編入試験、インターンシップ、各種大会出場者等、対象人数が多数になることが予想され、当初予算の確保が困難なこともあり、本年度の予算化を見送りました。

4. 南那珂支部 代議員

いつもお世話になっています。この書面にてお伝えするのが適切かどうか分かりかねますが、寮務の事で改善をご検討して頂きたいことが2点あります。

- ① 寮の部屋割り表の件です。今年度は男女両方の部屋割りが寮生全員が閲覧できる状態にあったと聞いており、プライバシーの保護や犯罪防止の点から不適切だと思いました。
- ② 寮生の「安心・安全」を脅かすことが起きた際の保護者への連絡のあり方についてです。4月24日に発生した「女子寮への不審者侵入」等の重要かつ緊急の報告は、学生経由で保護者に伝えるのではなく、直接保護者へ伝える仕組みに改善すべきだと思いました。

日頃の学生の寮生活については、毎日お世話になっており、有難いことだと感謝しています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

☞ 対応について

<寮務主事より回答をいただきました。>

- ① ご指摘いただきありがとうございます。配慮が足りず申し訳ありませんでした。今後はこのようなことが無い様に本指導体制でも注意して参ります。また、次期指導部へも申し送りさせていただきます。
- ② 今回皆様へ一刻も早くお伝えしなければと考え、あのような伝え方となりました。今後は、別の対応を取ることを検討させていただきます。

5. 県北支部 代議員

寮への荷物の搬入時間が限定的であり、日程や時間調整が大変である。せめて2～3日の幅があれば良いように思う。保護者は学校側に合わせるのが当然であるかのように感じるが多々あります。

☞ 対応について

<寮務主事より回答をいただきました。>

ご不便をおかけし申し訳ありません。ご指摘の点は、年度最初の入寮に関してのご意見かと推察いたします。今回、コロナ禍ということで3蜜を避けるため時間指定を設けさせていただきました。また、寮内の工事のため駐車スペースや移動スペースなどにも制限を設けざるを得ない状態でした。ご不便をおかけし申し訳ございませんでした。入寮手続きに関しては、これからも変更は難しいかと思われれます。

6. 宮崎支部 代議員

コロナの状況は分かりますが、オンライン授業が多すぎると思います。後援会の方からも学校側に要望して頂けると有難いです。

7. 宮崎県北支部 理事

コロナ禍ではありますが、学校で授業を受けられるようにしてほしいです。小中高校と変わらず学校生活を行っているにもかかわらず、高専だけが遠隔授業を行っている。先生方や教職員の方々の責任逃れ感が伝わってきます。授業内容が半分も理解できないと、多くの生徒から不満が上がっています。

☞ 6. 7. の対応について

<教務主事より回答を頂きました>

- ① 本校の基本的理念として、昨年度の経験を踏まえて、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応基準」の総合レベル2の場合、「3年生以下は対面授業を原則とし、それに見合う形で諸方面の運営を行う。4年生、5年生、専攻科生は遠隔授業を検討するが、適宜、判断する。」としております。
- ② 「新型コロナウイルス感染症への対応方針」として、「学生の学びを止めない」を念頭に、以下の4点を基本方針としております。
 - (1) 学生の感染予防および感染拡大防止対策に万全を期し、健康被害を防ぐ。
 - (2) 学生の健康と安全を第一と考え、学生の安全が確保できないと判断される期間は、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応基準」に基づき、遠隔授業を実施する。
 - (3) 適切・十分な情報を迅速かつ確実に発信する。
 - (4) 国や県の方針および地域の感染状況等を踏まえ、柔軟に対応する。上記に加えて、学生・保護者及びそのご家族の命を守り、近隣住民の方々への感染拡大防止とそれに伴う地域医療体制を守ることも本校の使命であると考えております。
- ③ 「学生の学びを止めない」遠隔授業システムを構築し、「オンデマンドのビデオ/テキスト配信型」により、ICT機器を活用して場所・時間にとらわれずに個別に学習することができる環境を構築していること。

また、高専教育は、講義や演習、実験・実習などにより、早期専門教育を行っているため、対面授業と遠隔授業を上手く組み合わせながら、学生個々の理解度等を確認して所定の学習到達度に向けた取組を随時改善していること。
- ④ 高等教育機関である高専及び大学については遠隔授業で受講した科目の単位化が認められており、大学設置基準第25条第2項の規定による遠隔授業によって実施する授業科目で修得した単位のみでの卒業も認められることとなっております。
- ⑤ 「学生寮」を保有しており、仮に感染拡大地域等からの通学者が罹患していた場合、クラスを通して寮内に感染拡大し、クラスター発生という事態に陥ることも想定されること。
- ⑥ 学校医より変異株（年齢を問わず感染しやすく、重症化しやすい。）については、これまでとは違う嚴重な注意が必要であるとのご意見をいただいております。